

事業番号	事務事業名	宮島口地区渋滞対策事業				所管課名	建設部宮島口みなとまちづくり推進課	所属長名	中村 龍誠
	方向性	4	新たな可能性に挑む				係・グループ名	事業推進係	
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する				根拠法令等	合併建設計画、宮島口地区まちづくり「グランドデザイン・整備計画」	
	施策方針	2	宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備				基本事業		
予算科目	会計	01	款	07	項	04	目	01	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		土木費	都市計画費	都市計画総務費			005 53	臨 宮島口地区整備事業(政策)

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画に記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	宮島口地区における秋の行楽シーズンなどの渋滞を緩和するため、観光行楽車を駐車場へ誘導・案内するとともにパーク＆ライド等渋滞対策を実施する。	宮島口地区は「宮島への玄関口」であり、行楽シーズンには慢性的な渋滞が発生する。 渋滞解消に向けて、国や県、警察等関係機関で構成する「宮島口交通円滑化協議会」と連携し、渋滞対策を推進している。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
宮島口地区渋滞対策業務	→ ア 渋滞対策日数(交通誘導日数)	日	目標	27	45	33	25	34
			実績	36	39	27		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
道路利用者	→ ア 道路利用者	人	見込	—	—	—	—	—
			実績	—	—	—		
	→ イ		見込					
			実績					
	→ ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
観光ピーク期(GW・紅葉期)における宮島口周辺生活道路の渋滞解消	→ ア 観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)	km	目標	7.0	7.0	6.8	6.8	6.5
			実績	6.8	5.6	10.1		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
観光ピーク期(GW・紅葉期)における宮島口周辺生活道路の渋滞解消	→ ア 観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)	km	目標	7.0	7.0	6.8	6.8	6.5
			実績	6.8	5.6	10.1		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		17,506,260	22,637,917	28,708,900	26,878,500	-1,830,400	36,000,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	17,506,260	22,637,917	28,708,900	26,878,500	-1,830,400	36,000,000
業務延べ時間 (時間)		1,898	1,898	1,898	1,898	0	
人件費(B) (円)		8,564,000	8,693,000	8,184,000	8,333,000	149,000	0
トータルコスト(A+B)		26,070,260	31,330,917	36,892,900	35,211,500	-1,681,400	36,000,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
宮島口地区周辺渋滞対策運営補助業務委託料			4,065,600 円				
宮島口周辺渋滞対策等業務委託料			21,401,600 円				
宮島口地区周辺パーク＆ライド誘導等業務委託料			1,411,300 円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
R2.2月に宮島口旅客ターミナルを供用開始、R3年度には観光案内所外付加機能部を供用開始した。またコロナ禍により宮島への観光客が激減(約6割)した。観光客の回復に伴う宮島地区内外の賑わい創出・回遊性が期待される。	宮島口交通円滑化協議会の構成員である国、県、市、NEXCO、警察等関係機関とで協議・連携し、道路交通の円滑化対策に取り組む。 H21年度～H22年度 宮島口渋滞対策社会実験 H23年度～ 宮島口交通円滑化協議会と連携し、渋滞対策を推進している。	行楽シーズンには駐車待ちの車両や観光バス等により交通渋滞が発生し、国道2号や生活道路まで影響が及ぶ。 宮島観光交通と通過交通の円滑な処理と快適な歩行空間の形成を進めて欲しい。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	行楽シーズン(ゴールデンウィーク、お盆、紅葉時期等)に発生する渋滞状況は緩和している。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	公道における渋滞対策であり、観光客・地域住民の利便性や安全性、渋滞に伴う経済損失を考慮すると妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	宮島口地区まちづくり「グランドデザイン・整備計画」に基づく、ソフト事業の一つであり、対象・意図ともに適切である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	周辺地域の渋滞長は緩和されており、目標水準に達している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	宮島口周辺の渋滞状況が悪化する。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	宮島口交通円滑化協議会等を通じて、道路交通の円滑化対策についての効果検証・検討を進めている。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	将来的に宮島口整備事業(アクセス道路整備、立体駐車場整備、赤崎14号線整備等)の完成により駐車場へのアクセス向上が図られるため、交通誘導対策日等の削減は可能となる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	本対策は宮島口交通円滑化協議会を通じた関係機関(国、県、警察)との調整が多く、全てを民間委託する事が困難。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	市で業務設計し、入札で落札業者を選定しており公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																								
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	本事業により、行楽シーズン(ゴールデンウィーク、お盆、紅葉時期等)に発生する渋滞状況は緩和しているものの、抜本的な解決には至っていない。 今後もハード対策(アクセス道路整備、立体駐車場整備等)と合わせてソフト事業を進めていく必要がある。																								
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																									
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																									
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																									
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																								
☐ 拡充	☐ 現状維持	今後の改革改善案 抜本的な解決に向け、宮島口交通円滑化協議会等で検討する。 また、宮島口整備事業(アクセス道路整備、立体駐車場整備、赤崎14号線整備等)の完成により駐車場へのアクセス向上が図られるため、ハード事業の早期完成を目指す。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="2">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○				低下			
								コスト																			
		削減	維持			増加																					
成果	向上																										
	維持	○																									
	低下																										
☐ 目的再設定	☒ 改善																										
☐ 休止・廃止	☐ 完了																										
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																											
交通誘導対策や宮島口整備事業に伴う各関係機関等との調整。			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																								

事業番号	事務事業名						赤崎3号線整備事業			所管課名		建設部宮島口みなとまちづくり推進課		所属長名	中村 龍誠
	方向性		4	新たな可能性に挑む						係・グループ名		事業推進係			
	重点施策		1	はつかいちの新たな魅力を創造する						根拠法令等		合併建設計画、宮島口地区まちづくり「グランドデザイン・整備計画」			
	施策方針		2	宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備						基本事業					
予算科目	会計		01	款	07	項	04	目		01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計			土木費		都市計画費		都市計画総務費		005	53	臨	宮島口地区整備事業(政策)		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (平成27 年度～ 令和8 年度) ☐ 単年度のみ	宮島観光交通と通過交通の円滑な処理と快適な歩行者空間を形成するため、広島県と連携して、アクセス道路(赤崎3号線)整備を推進する。 平成27年度 詳細設計 平成28年度 用地測量 平成29年度～令和4年度 用地買収・建物補償等 令和4年度～令和8年度 道路整備	宮島口地区まちづくりグランドデザイン等に基づき、交通円滑化を図るため、渋滞発生要因となる「ネットワークの不備によるアクセス不良」や「踏切のボトルネック」等の滞留解消対策として、広電駅舎・軌道移設や国道4枝化を含むアクセス道路(市道赤崎3号線)整備を推進する。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
アクセス道路(市道赤崎3号線)の整備 、設計、調査、用地補償等	→ ア 整備、設計、調査、用地補償等	式	目標 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
道路利用者	→ ア 道路利用者	人	見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
宮島口地区における交通円滑化	→ ア 市道赤崎3号線の整備率	%	目標 実績	30 40	50 65	70 68	92 92	98 98
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
観光ピーク期(GW・紅葉期)における宮島口周辺生活道路の渋滞解消	→ ア 観光ピーク期(GW・紅葉期)の平均渋滞長(上下線合計値)	km	目標 実績	7.0 6.8	7.0 5.6	6.8 10.1	6.8 6.8	6.5 6.5
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		347,900,000	266,000,000	1,272,284,000	408,600,000	-863,684,000	168,800,000
財源内訳	国庫支出金	187,000,000	143,000,000	684,136,000	198,000,000	-486,136,000	88,000,000
	県支出金					0	
	市 債	144,800,000	110,700,000	552,900,000	170,400,000	-382,500,000	67,900,000
	その他特財					0	
	一般財源	16,100,000	12,300,000	35,248,000	40,200,000	4,952,000	12,900,000
業務延べ時間 (時間)		1,898	1,898	1,898	1,898	0	
人件費(B) (円)		8,564,000	8,693,000	8,184,000	8,333,000	149,000	0
トータルコスト(A+B)		356,464,000	274,693,000	1,280,468,000	416,933,000	-863,535,000	168,800,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
市道赤崎3号線整備事業業務委託料			418,762,900 円		令和4年度への繰越額 679,100,000円		

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
R2.2月に宮島口旅客ターミナルを供用開始、R3年度には観光案内所外付加機能部を供用開始した。またコロナ禍により宮島への観光客が激減(約6割)した。観光客の回復に伴う宮島地区内外の賑わい創出・回遊性が期待される。	国道2号の観光行楽車による渋滞発生要因となる、「ネットワークの不備によるアクセス不良」や「踏切のボトルネック」等を解決するため、「ネットワークの構築」、「誘導ルートの検討」、「ルート上のボトルネック解消」を目的に段階的な整備方針(中期計画)として、観光行楽車対策(国道への滞留を排除)となるアクセス道路整備を推進している。	行楽シーズンには駐車待ちの車両や観光バス等により交通渋滞が発生し、国道2号や生活道路まで影響が及ぶ。 宮島観光交通と通過交通の円滑な処理と快適な歩行空間の形成を進めて欲しい。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	「宮島口地区まちづくりグランドデザイン」等に合致するものである。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せすることはできないか。)		
☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	公共施設として、市が施工するものである。	
③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)			
☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	宮島口地区まちづくり「グランドデザイン・整備計画」に基づく、ハード事業の一つであり、対象・意図ともに適切である。	
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	委託先である広島県と協議・調整しながら事業を進めており、成果を出している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	「宮島口地区まちづくり整備計画」等に影響が出る。	
⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)			
☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	市道赤崎3号線は県港湾道路と重複しており、広島県に委託することで事業の促進等を図っている。	
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	委託先である広島県と協議・調整をしながら、適正な事業費を確認している。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	本事業は、県港湾施設(臨港道路)でもあることから広島県に委託し、人件費の削減を図っている。	
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	委託先である広島県と協議・調整等しながら、適正に事業を行っている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果		② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	「宮島口地区まちづくり整備計画」等に基づき、順調に進んでいる。																						
B 有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																							
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☐ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了	今後の改革改善案 委託先である広島県と協議・調整しながら、早期完成及びコスト削減を目指す。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持	○																						
	低下																							
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								
国道2号や県道厳島公園線、県港湾施設、広電駅舎・軌道移設等に関わる各関係機関等との調整。		(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																						

事業番号	事務事業名	宮島口地区街なみ環境整備事業費補助金	所管課名	建設部都市計画課	所属長名	原田 慎治
	方向性	4	新たな可能性に挑む	係・グループ名	都市計画係	
	重点施策	1	はつかいちの新たな魅力を創造する	根拠法令等	景観条例、宮島口地区景観ガイドライン、宮島口地区まちづくり整備計画	
	施策方針	2	宮島口地区における新たな観光交流拠点の整備	基本事業		
予算科目	会計	01	款	07	項	04
	一般会計		土木費	都市計画費	都市計画総務費	006
経・臨						
予算上の事業名						
景観形成推進事業(政策)						

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	宮島口地区における良好な景観形成を図るため、景観ガイドラインに定める景観規制基準に基づき、民間の改修工事等を行うものに対する補助支援を実施している。	平成24年2月 廿日市市景観計画策定 平成28年3月 宮島口地区まちづくりグランドデザイン策定 平成31年3月 宮島口地区景観ガイドライン策定

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
民間改修補助制度周知等	→ ア 制度周知 (ガイドライン策定ワークショップ参加者、説明会等)	人	目標	-	80	70	60	60
			実績	28	80	40		
	→ イ 個別相談対応	人	目標	-	-	7	10	10
			実績	4	5	6		
	→ ウ 景観セミナー(勉強会等)	回	目標	-	1	1		
			実績	-	1	1		
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
地区内民間事業者 (建築物等の所有者、管理者、土地所有者等)	→ ア 事業者数	件	見込	84	78	71	70	65
			実績	84	78	75		
	→ イ		見込					
			実績					
	→ ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
景観ガイドラインに適合していない物件を基準に合うように改修等をしてもらい、地区の景観形成を図る。	→ ア 改修等取組み件数	件	目標	10	15	7	5	5
			実績	6	7	3		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
当該地区において、宮島とのつながりを意識した、うるおいと落ち着きのある「和」をイメージした景観形成を推進する。	→ ア 宮島口地区がふさわしい地区景観であるとイメージする市民の割合	%	目標	-	-	60	90	90
			実績	-	-	71		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		2,740,000	9,104,000	1,161,000	-7,943,000	3,000,000
財源内訳	国庫支出金	1,360,000	4,316,000	580,000	-3,736,000	1,500,000
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	1,380,000	4,788,000	581,000	-4,207,000	1,500,000
業務延べ時間 (時間)		100	100	100	0	
人件費(B) (円)	0	458,000	431,000	439,000	8,000	0
トータルコスト(A+B)		3,198,000	9,535,000	1,600,000	-7,935,000	3,000,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
宮島口地区街なみ環境整備事業費補助金		1,161,000	円			
			円			
			円			
			円			

事業番号	事務事業名	宮島口地区街なみ環境整備事業費補助金	所管課名	建設部都市計画課
------	-------	--------------------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
元年度より改修支援を行っているが、2年度からはコロナにより、事業者の経営状況が厳しくなっている。 部分的ではあるが、改修を実施した所から、徐々に改善が進み、制度も含め地域に浸透しているものと考えている。	対象物件の改修見込みの減少から、予算規模を、800万円(R1、R2年度)→300万円(R3年度、R4年度)に縮小している。	本事業の取組みに関しては、対象事業者、議会、マスコミ等からも、当該地区について、必要な取組みであり、有効な施策として評価されている。 ・新聞報道(R1.12.17中国新聞) ・市議一般質問(R2.3議会)

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	宮島口地区における新たな観光交流拠点に向けて、宮島口地区まちづくりグランドデザインの柱の一つとして位置づける「良好な景観形成」の推進としての事業であるため施策方針に結びついている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	景観行政団体として主体的に景観形成を進めることが必要である。 当該地区は、景観重点地区でもあり一定の支援は必要なものと考えている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	景観に対する意識醸成や街なみ形成を実現するためには、対象と意図は適切であるとする。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	当該地区には、多くの物件があり、一部分の改修が徐々に進んでいる状況にある。当該年度の予算の範囲内では十分に改修等の工事が進んでいるが、改修等を終えていない物件も残っている状況がある。 また、改善に対して消極的な事業者が残っている現状もある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	本事業の廃止及び休止を行うと、民間事業者が全ての費用を負担して改修を行うことになり、現実的には、改修が進みにくいものと考えている。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	周知、相談対応等をさらに充実させることで、成果をより向上させることは見込めると考えている。 現在は、組織・人員等の体制を踏まえ、必要最小限の取組みで事業を展開している状況である。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	事業費が補助支援額と直結しており、削減はできないと考えている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	地元商店会とは連携して市が主体的に進めている状況ではあるが、例えば、地元まちづくり組織が立ち上がり、エリアマネジメントが行われるようになれば、景観形成取組みの周知、誘導、地域支援相談対応などの事務が削減可能と考えている。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	景観形成に取組む対象者に対しての補助もあり、また、修景工事等の事業費に対する半額程度は自ら負担いただくものであり、受益機会・費用負担の公平・公正化は図れていると考える。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	景観形成を進めていくためには、景観行政団体である本市が先導していく必要がある。 将来的に景観協定や景観協議会など、民間や地域団体等(エリアマネジメント)が担う役割も生じてくる可能性はあるが、そこへ導くにも行政が当面の間は主導で行う責務があると考える。 本事業は、現行どおり本市が推進すべきであり、継続した取組みが必要と考える。																							
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☒ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案 景観ガイドラインに定める景観形成基準に基づく地区の良好な景観形成に向けて、本市を含め、地域住民及び関係権利者の意識醸成を図る。 また、地区の景観形成の効果をより早期に実現するためには、改修補助だけではなく、多面的な事業展開を検討し、継続した取組みを行う必要がある。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>△</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>△</td><td>×</td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			△	低下		△	×
								コスト																		
						削減	維持	増加																		
成果	向上							○																		
	維持			△																						
	低下		△	×																						
☐ 目的再設定	☒ 改善																									
☐ 休止・廃止																										
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
市民との意識の共有、PR方法、あるいは継続した取組みなどが、今後の展開に重要な要素であると考えている。 組織・人員等の体制を踏まえ、必要最小限で効果を見込み、事業を展開している状況であり、現状下での景観形成の推進には相当の期間を要すると思われる。施策をより推し進めるためには、景観行政を積極的に推進を担う専属の組織が必要であると考えている。																										